

八王子市
中小企業
エネルギー使用量の
見える化
臨時補助金

受付期間 2023年11月1日～2024年1月31日
電力使用量を確認するための
機器の購入に対し、
購入費等の3分の2
最大30万円
を補助します。

こんなお悩みはありませんか？

取引先から
部品製造時の
CO₂排出量を
聞かれている



電気代を抑えたいが
どの機械がどれくらい
電気を使用しているか
わからない

それなら……！

ポータブル電流計を活用し、
機械ごとの消費電力・待機電力を計測しましょう！

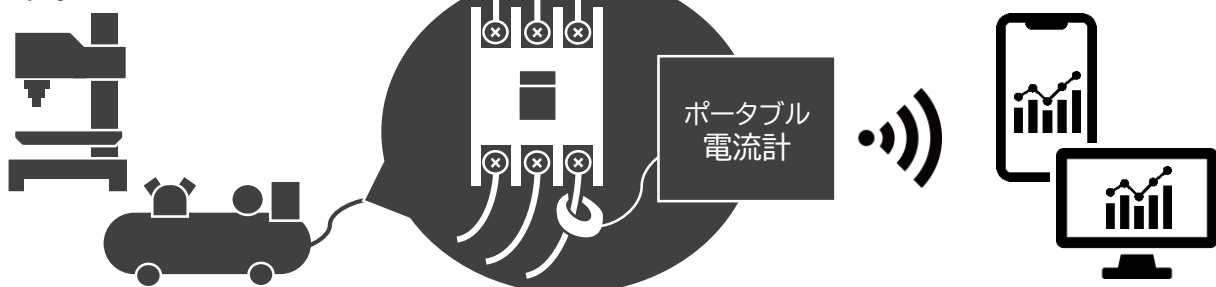


補助対象の

ポータブル電流計とは？

電力量を測定したい機器のケーブルにクランプ計を挟み、設定を行うと、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから消費電力量を確認することができる機器です。

機器ごとの消費電力量を把握することで、より省エネな機器を導入した際の電気代削減効果を試算したり、商品製造時のCO₂排出量を計算できるようになります。



補助金について

補助対象者

補助対象機器を購入し、八王子市内にある自らの事業所内でこれを使う
中小企業者

補助対象機器

以下の要件をすべて満たすポータブル電流計

①クランプタイプであること。

※クランプタイプとは、計測対象機器のケーブルにクランプ計を挟み、消費電力量を計測するものをいいます。

※コンセントタイプは対象外です。

②パソコンまたはスマートフォン等から電力使用量または電流値の推移が確認できること。なお、少なくとも毎分の値が確認できること。

対象・受付期間

2023年11月1日～2024年1月31日

この期間内に購入し、補助金の申請を行う必要があります。

なお、初期設定についてもこの期間内に行ってください。

補助金額

補助対象機器の購入及び初期設定費の2/3(上限30万円、千円未満切り捨て)
なお、消費税・通信費・システム利用費等利用に係る費用は補助対象外です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [生活・環境・交通・住宅](#) > [環境](#) > [補助金・助成金](#) > [中小企業エネルギー使用量の見える化臨時補助金](#)

八王子市環境部環境政策課

平日 8:30～12:00 13:00～17:00

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 本庁舎地下1階

TEL:042-620-7384 FAX:042-626-4416

